

指定管理者制度導入施設の管理運営状況【対象年度:令和元年度】

※1～6:所管課記入、7:指定管理者記入、8～9:指定管理者及び所管課記入、10:指定管理者及び所管課記入(実施した場合)

| | |
|-------|---------------|
| 所管部・課 | 県民文化部文化政策課 |
| 指定管理者 | 株式会社フードサービスシワ |

1 施設名等

| | | | |
|-----|----------|--------|------------------------------|
| 施設名 | 長野県佐久創造館 | 住所 | 佐久市猿久保55 |
| | | 電話 | 0267-68-2811 |
| | | ホームページ | http://www.sakusouzoukan.com |

2 施設の概要

| | | | |
|------|---|-------|-----------|
| 設置年月 | 昭和55年12月 | 根拠条例等 | 長野県都市公園条例 |
| 設置目的 | 住民福祉の増進に寄与することを目的に設置する。 | | |
| 施設内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・創作室等14部屋(1階:5部屋、2階:9部屋)・個室4部屋 ・電気・灯油窯室、木工芸室、備品保管庫等 ・食堂 ・駐車場650台 | | |
| 利用料金 | <ul style="list-style-type: none"> ・101号室(一部使用:一人50~100円、全部使用:1,900~41,800円)・その他創作室(100~4,500円) ・備品(150~2,000円)・陶芸用釜(1時間300円)、電気器具(1kw以内1時間20円) | | |
| 開所日 | 毎週水曜日休館 | | |
| 開所時間 | 9:00~22:00 | | |

3 現指定管理者前の管理運営状況

| 期間 | 管理形態 | 管理受託者又は指定管理者等 |
|---------------|------|----------------|
| ～平成17年度 | 管理委託 | 財団法人長野県文化振興事業団 |
| 平成18年度～平成20年度 | 指定管理 | 株式会社フードサービスシワ |
| 平成21年度～平成23年度 | 指定管理 | 株式会社フードサービスシワ |
| 平成24年度～平成28年度 | 指定管理 | 株式会社フードサービスシワ |

4 報告年度の指定管理者等

| | | | |
|-------|---------------|------|--------------------------|
| 指定管理者 | 株式会社フードサービスシワ | 指定期間 | 平成29年4月1日～令和4年3月31日(5年間) |
| 選定方法 | 公募(応募者数:1) | | |

5 指定管理料(決算ベース)

| 令和元年度(A) | 平成30年度(B) | 差(A)-(B) | ※(A):当該年度、(B):前年度(以下同じ) |
|-----------|-----------|----------|--|
| 31,292 千円 | 30,700 千円 | 592 千円 | |
| | | 増減理由 | 消費税改正と新型コロナウイルス感染症による影響額を指定管理料に反映したため。 |

6 指定管理者が行う業務

| |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・施設及び設備の維持管理に関する業務 ・創造館の利用の許可及び利用料金に関する業務 ・文化の振興に資する事業の企画及び実施に関する業務 ・上記業務に附帯する業務 |
|---|

7 利用実績等

(1) 利用実績【指標:利用者数・利用件数・稼働率】

(単位:人)

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 計 |
|-----------|---|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|-------|--------|--------|---------|
| 令和元年度(A) | 7,688 | 8,742 | 9,467 | 8,717 | 8,426 | 10,148 | 59,479 | 11,040 | 8,245 | 7,796 | 8,370 | 2,855 | 150,973 |
| 平成30年度(B) | 9,013 | 8,998 | 10,769 | 8,272 | 8,126 | 11,113 | 62,645 | 21,689 | 9,191 | 7,850 | 7,005 | 17,351 | 182,022 |
| (A)/(B) | 85.3% | 97.2% | 87.9% | 105.4% | 103.7% | 91.3% | 94.9% | 50.9% | 89.7% | 99.3% | 119.5% | 16.5% | 82.9% |
| 増減要因等 | 利用人数は前年度比約17%減でした。これは、台風19号の被害影響と3月以降の新型コロナウイルスの影響により自主事業を含む大規模なイベント等及び定期的使用団体の自粛などの影響です。 | | | | | | | | | | | | |

(2) 利用料金収入

(単位:千円)

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 計 |
|-----------|--|-------|-------|-------|--------|--------|-------|-------|--------|-------|-------|-------|-------|
| 令和元年度(A) | 662 | 628 | 687 | 576 | 696 | 924 | 936 | 720 | 762 | 581 | 537 | 335 | 8,044 |
| 平成30年度(B) | 734 | 741 | 804 | 609 | 589 | 816 | 989 | 803 | 619 | 662 | 865 | 510 | 8,741 |
| (A)/(B) | 90.2% | 84.8% | 85.4% | 94.6% | 118.2% | 113.2% | 94.6% | 89.7% | 123.1% | 87.8% | 62.1% | 65.7% | 92.0% |
| 増減要因等 | 利用料収入は前年度比約8%減でした。これは、台風19号の被害影響と3月以降の新型コロナウイルスの影響により大規模なイベント等及び定期的使用団体の自粛などの影響です。 | | | | | | | | | | | | |

(様式2)

(3) 利用料金見直しの状況(前年度と比べて)

| 見直しの有無 | 見直した場合はその内容 |
|--------|---------------------|
| 有 | 消費税改正に伴う都市公園規則改正による |

(4) 開所日・時間の見直し等の状況(前年度と比べて)

| 開所日数 | 開所時間 | 見直しの有無 | 見直した場合はその内容 |
|----------------|----------------------|--------|-------------|
| 令和元年度(A):341日 | 令和元年度(A):9:00~22:00 | 無 | |
| 平成30年度(B):342日 | 平成30年度(B):9:00~22:00 | | |

(5) サービス向上のため実施した内容

| |
|--|
| <p>1. 休館日は毎週水曜日ですが、展覧会の開催日数などに配慮して水曜日であっても開館日にするなど、利用者の利用内容に応じてきめ細かい日程調整をして休館日を極力少なくしております。また、利用目的に応じて早朝・深夜に開館するなど利用者の利便性に配慮まいります。</p> <p>2. 暖房の稼働は期間が定められておりますが、期間外であっても利用者の要望に応じて暖房の稼働を実施しました。</p> |
|--|

(6) その他実施した取組内容

| |
|---|
| <p>1. (7)の利用者の主な声及びその対応状況で述べておりますが、夏季にクーラーの導入を望む声が大きいです。毎年予算時期に導入のお願いをしていますが、全館の冷房化は認められておらず、既定予算の中で一部の施設で導入いたしました。</p> |
|---|

(7) 利用者の主な声及びその対応状況

| |
|--|
| <p>1. トイレの洋式化を望む 対応:規定予算に範囲で1年に1か所ずつ和式から洋式化を果たしていきます。</p> <p>2. 年中無休化 対応:休館日であっても、展覧会等の日程上など必要に応じて開館するようにしています。ただし、施設整備・保守管理の事情で最低限の休館日は必要なため年間20日間程度は休館しています。</p> |
|--|

8 管理運営状況(実施状況及びそれに対する評価を記入)

※項目は施設の状況に応じ加除修正してください。

| 項目 | 指定管理者 | 所管課 | 評価 |
|---------------|--|--|----|
| | | | |
| 施設の目的に沿った管理運営 | <ul style="list-style-type: none"> ・協定書、仕様書及び年度計画書に基づき、施設の設置目的に沿った管理運営を実施しました。 ・平成30年3月に策定された長野県文化芸術振興計画に則り県民の文化芸術を支える拠点施設として創作活動や発表の機会を提供するとともに、各種講習会等の開催により創作活動の向上と指導者の育成を図り、文化芸術を楽しみ、創る人づくり、地域へのアウトリーチ活動を積極的に展開しました。 | 基本協定書、業務仕様書及び年度計画書に基づいた管理運営が実施されたと認められる。 | B |
| 平等な利用の確保 | <ul style="list-style-type: none"> ・利用予約は先着順で受け付けています。利用希望日が重なった場合などは、利用サークル間での話し合いを重視する等を通して、平等な利用を確保しました。 | 平等な利用の確保ができたと認められる。 | B |
| 利用者サービス向上の取組 | <ul style="list-style-type: none"> ・展覧会などで必要に応じて利用者から開館や時間外開館の要望があった場合や利用内容から開館した方が望ましいと判断できる場合は、休館日の開館や朝の開館時間を早めて対応するなど利用する立場になって対応しています。 ・利用希望時間が利用時間帯(午前・午後・夜間の時間帯)に合致していない場合は、利用目的に応じて利用料金の弾力的適用を図りました。(就学児童等への配慮など。例:16時頃から18時頃までの利用など) ・本館は冷房設備が無く、利用者から冷房の導入を強く求められていますが、昨年度に引き続き既定予算の範囲で施設の一部に冷房設備を設置し、利用者の要望に添った運営を図りました。 | 施設利用方法の改善や整備を行い、利用者の立場に立ったサービス向上の取り組みができたと認められる。 | A |
| 自主事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画書に基づく自主事業(自主講座「創造のための講座」を15講座、企画事業の3事業、実行委員会形式事業の9事業)を実施しました。 ・佐久市文化事業団等と構成する「創ろう! 広げよう! 佐久のハーモニー!」事業は「音楽と演劇で創る佐久のハーモニー」として音楽部門と演劇部門とに分け、「音楽部門」では、プロの演奏家と佐久創造館合唱団、年間を通したクリニック(演奏指導)を受けた地元中学生が共演するフルオーケストラとのコンサート(佐久のハーモニーコンサート)の他、リミック・クリニック・訪問演奏・ワークショップを実施しました。「演劇部門」では、廃校の小学校を活用した演劇公演及び演劇塾の開催、商店街との協力でマルシェ演劇公演、能楽ワークショップ、地元劇団とプロ劇団、高校演劇4校による「佐久のハーモニー演劇祭」8公演を実施しました。 ・企画事業のうち、「佐久の夏」では、出演者の一般公募を行い、30団体の参加を得て盛大に開催しました。その他、クラフト・フリーマーケット・同人誌などの参加を募り、国指定無形文化財「跡部の念仏踊り」など約400名の団体・個人の参加がありました。 ・佐久創造館共同・連携制作支援事業として、結成4年目になる「佐久少年少女合唱団」を引き続き育成しました。「佐久のハーモニーコンサート」に出演したほか、「佐久の夏」及びコスモホール主催事業「セプテンバーコンサート」に出演しました。 | 地元と連携した特色ある事業や、より良い文化教育を見据えた子どもたちを対象とした企画をはじめ、魅力ある自主事業が実施されており、施設の設置目的に寄与している。 | A |

(様式2)

| 項目 | 指定管理者 | 所管課 | 評価 |
|---------|--|---|----|
| | | | |
| 職員・管理体制 | ・職員・管理体制は、館長1名・企画運営担当1名・指導員3名・事務員3名・保守管理1名・清掃員3名の計12名でした。 ・24年度から専門家による音楽指導員を有する職員体制としています。 ・冬季のボイラ運転夜間勤務は資格を有した複数の職員で対応しています。 | 仕様書及び年度計画書に基づく、適正な職員配置が行われている。 | B |
| 収支状況 | 収入39,781千円に対し、支出39,781千円であり、収支は均衡しています。 | 収支のバランスが取れた館運営が行われている。 | B |
| 総合評価 | 貸館事業収入が前年度を下回りました。これは主に台風19号と新型コロナウイルスによる影響です。昨年に引き続き自主事業では、中・高校生への演奏指導や演劇祭へ高校生が参加していることや、結成4年目の「少年少女合唱団」を引き続き育成するなどや演劇講座・演劇塾など人材育成に成果がありました。また、佐久市文化事業団と連携する事業を積極的に実施し、地元の文化振興に参画するなど、積極的な管理運営を実施しています。東信地域の県の文化施設としての設置目的に合致した運営を実施しました。 | おおむね仕様書等の内容どおりの成果があり、適正な管理運営が行われている。また、事業の実施に当たっては財源の確保について工夫を凝らすなど、積極的な姿勢が認められる。 | B |

<評価区分> A:仕様書等の内容を上回る成果があり、優れた管理運営が行われている。
 B:おおむね仕様書等の内容どおりの成果があり、適正な管理運営が行われている。
 C:仕様書等の内容を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要である。
 D:仕様書等の内容に対し、重大な不適切な事項が認められ改善を要する。

9 施設管理運営の課題

| 項目 | 指定管理者 | 所管課 |
|------------|--|---|
| 施設の管理運営の課題 | 1. 施設・設備:令和2年で開館40年が経過します。施設・設備の老朽化対策と環境の変化による冷房設備の導入が課題です。 2. 利用者増への課題:近年、継続的に活動をしていたサークルの高齢化に伴い、活動を廃止するケースが出てきています。新たな利用者の確保が課題ですが、利用時間とそれに伴う利用料の弾力的な運用を図りながら積極的に若い世代に働きかけ新しいサークルの育成を目指しており、一定の成果を上げております。 3. 2階に6室ある和室の利用率の増加が近年の課題です。和室を利用する事業を支援したり、自主事業の見直し等を行い和室の有効利用を目指していきます。 | ・施設及び設備の劣化等に対しては、県全体のファシリティマネジメントの中で、計画的な修繕を行っていく。創造館運営における修繕費の扱いについても、合わせてより効率的な運用をお願いしたい。 ・引き続き、利用者の裾野を広げる魅力ある自主事業を展開いただくとともに、和室等の有効利用を検討いただきたい。 |

10 第三者評価で指摘された事項の管理運営等への反映状況(第三者評価実施年度の翌年度以降に記載)

【実施年月日】 令和元年11月14日

| 第三者評価における指摘・意見等 | 管理運営等への反映状況 | |
|--|---|---|
| | 指定管理者 | 所管課 |
| 利用時間について、利用者のニーズに応じた柔軟な対応をしているが、利用料金や利用時間をどのように運用していくかを県側が示しておくべきではないか。 | | 利用者のニーズを把握し、柔軟な対応ができるよう指定管理者と協議しながら取り組んでいく。 |
| 利用環境について、収納場所不足の改善や、高齢者正座用の椅子を準備すること、全館冷暖房を完備することなどは、早急に取り組むべき課題である。 | 全館冷房については、指定管理者独自の対応は難しい。規定予算の枠内で整備しており、来年度には体育館や廊下、フリースペース箇所等を除いた利用室全室の冷房設置が整備される予定です。 | 利用者の安全等に十分配慮した環境整備をお願いしたい。全館の冷暖房完備については、指定管理者と協議しながら、段階的な導入を検討していく。 |
| 利用者の高齢化に伴い、施設のバリアフリー化も喫緊の課題ではないか。 | 所管課と協議し、座椅子設置を含めた施設のバリアフリー化を推進していきます。 | 施設のバリアフリー化に対しては、指定管理者と協議しながら、改善に向けて取り組んでいく。 |
| 自主事業などの情報発信においては、SNS(Twitter、Facebook、Instagram)の活用を検討しても良いのではないか。 | SNSの活用については、今後、県の文化芸術発信サイト等を活用しながら、情報発信に努めてまいります。 | SNSの活用や県の広報媒体などを活用しながら、効果的な情報発信の取組をお願いしたい。 |
| 利用者ファーストの運営がなされている分、職員の勤務体制の維持が課題でないか。 | 自主事業の充実や利用者サービスへの対応について、限られた職員数で対応しており、勤務ローテーションの弾力的な運用を通して勤務体制を維持していきます。 | 利用者サービスとの均衡を図りながら、弾力的な勤務体制による運用をお願いしたい。 |
| 収支のバランスの取れた館運営がされているが、繰出金や本社経費の出し入れによるところも考えられ、今後、更なる収入の増加を図る取組(事業)を実施していくことが課題でないか。 | 文化芸術事業はそれ自体では収支のバランスをとることは困難で、国等の事業補助など公的資金を活用しながら収支の均衡を図っていきます。 | 積極的に補助金等の助成申請を行い、財源の確保に努められている。引き続き、収支のバランスを図りながら、安定的な館の運営をお願いしたい。 |